

家庭のごみの分け方

6種分別

=ごみは、日高町指定袋へ入れて、**収集日の午後8時までに集積所へ出してください。**=

ごみに関するお問い合わせは
日高町役場住民福祉課 御坊広域清掃センター
 ☎63-3800 ☎29-3030

指定袋(赤字)		指定袋(青字)			ステッカー(黄)							
可燃物		不燃物			粗大ごみ							
燃えるごみ		燃えない複雑ごみ	資源ごみ	小型プラスチックごみ	燃える大型ごみ	燃えない大型ごみ						
収集日	週2回(別紙うぐいす色)	収集日	毎月第1水曜日	収集日	毎月第2・4水曜日	収集日	毎月第3・5水曜日	収集日	年4回(別紙クリーム色)	収集日	年4回(別紙クリーム色)	
台所から出る生ごみやトレイ類、衣類、雑誌類、古着類等の小さな燃えるごみ		金属、ガラスが混在したプラスチック製品、割れたガラス食器類			ジュースカン等の空きカン類、ビン類、クッキー等のカン類		ボトル類、フタ、文具、玩具等日用品、その他プラスチック		タンス等の木製家具類、ふとん等寝具類、木材等の廃材類		掃除機等の電化製品類、ロッカー等のスチール製品類、自転車類等	
☆台所から出るごみ トレイ類(くたいて出してください) 台所ごみの50%は水分です 生ごみ(水をよく切ってください) ソース 玉子ケース 豆腐 ☆衣類 できるだけ集団回収が廃品回収に出してください 布巾・古着等 ☆新聞・雑誌・ダンボール類 新聞、本等は束ねないでください マンガ、雑誌、ダンボール等はできれば集団回収が廃品回収へ出してください 新聞、本等は30cm角に切ってください ☆はきもの類 靴、スリッパ、長靴(安全靴は除く) ☆その他 使い捨てカイロ 紙おむつ(汚物は取除いてください) ぬいぐるみ 生花 はぎれ、ひも等の長物は細かく切ってください		☆金属が混在するプラスチック製品 テープ カセットテープ、ビデオテープ フロッピーディスク 傘 ☆われたガラス等 ガラス製食器 種木鉢 セトモノ類(茶わん・皿) ☆その他 カミソリ 蛍光灯(紙などについで出してください) 釣り竿、釣り糸、釣り針 針金ハンガー ノコギリ・かま等(安全な形で出してください) 包丁 シェーバー カセットコンロ 携帯電話 ゲーム機(ソフト) デジタルカメラ(カメラ) おもちゃ(金属を含む) 時計			☆空カン類 1升ビン(茶色のみ)やビール瓶は酒屋さんに返してください スプレーカンは穴をあけてください ☆ビン類 ☆菓子等のカン類 ☆やかん等の金属類 一斗カン未満のカン類は資源ごみへ		☆ボトル類 洗剤 シャンプー・リンス ☆文具・玩具 ボールペン、定規、筆箱、下敷き、じょうろ、プランター、浮き輪、レジャーシート、レコード ☆ふた チューブのふたやシャンプー・洗剤のキャップ、ペットボトルのふた、入浴剤のふた、インスタントコーヒーのふた ☆日用品 CDディスク DVDディスク プラスチック製食器 ☆その他プラスチック類 ボリ容器 発泡スチロール 洗面器 洗面器 洗面器		☆木製家具類 タンス イス ☆じゅうたん類 ふとん・毛布 ジュウタン(1m以内にしてください) タタミ(半分に切ってください) ☆乾燥した廃材類 [直径15cm、1m以内にしてください] 丸木 木材 種木の枝・木切れ		☆スチール製品類 ロッカー デスク・イス ☆電化製品類 電気製品類 ☆その他 自転車 ガステーブル(乾電池は抜いてください) 石油ストーブ(灯油等は抜いてください) 一斗缶(中身を抜いてください) コンテナ類 トタン 物干ざお鉄パイプ 大型プラスチック容器(1m以内に切ってください) 大型プラスチック容器(1m以内に切ってください)	

リサイクルへ

テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)
 エアコン
 冷蔵庫・冷凍庫
 洗濯機
 衣類乾燥機

以上の電化製品はごみとして出せなくなりました。

家電リサイクル法により再商品化(リサイクル)料金と、収集運搬料金が必要となります。その上で、販売店等に引き取ってもらってください。

パソコン
 メーカーによる家庭系パソコンの回収・リサイクル制度をご利用ください。
 ディスプレイ
 デスクトップ本体
 ノートパソコン

平成15年10月1日以降に購入したPCリサイクルマークの貼付している場合は、メーカーに回収申し込みをしてください。(購入価格にリサイクル費用が含まれているため無料)平成15年9月末までに購入したものは有料でメーカーに回収していただくか、粗大ゴミとして出してください。

ペットボトル

☆拠点回収☆

回収箱設置場所 Aコープひだか店

キャップとラベルを取り外す → ボトルの中を水洗いする → 回収箱

PETのみ

ごみの減量と資源化のため、専用の回収箱をご利用ください

●大型ごみは、一斗缶(含む)より大きく、収集車に積載できるものに限ります。◎自動車リサイクル法が2005年1月から始まりました。

注意!!
収集しないごみ

清掃センターへ、自分で直接持ち込めるごみ

清掃センターへ、持ち込めないごみ(清掃センターで処理できない物)

生木 [直径30cm、2m以内] にしてください

ワイヤー

大型ダンボール

ビニールハウス用パイプ

原付
 ●原付スクーター型のものに限る。50cc以下
 ●ガソリン・オイル等は抜いてください

大型農機具

●消毒用噴霧器
 ●大型マシン
 ●ポンプ
 ●ワイヤーチェーン
 ●金網
 ●自動販売機

●焼却炉
 ●配管用機材
 ●電線コード
 ●スプリング付マットレス
 ●コピー機
 ●ドラム缶(中身を抜く)

●ボイラー
 ●発電機
 ●電気温水器
 ●針金
 ●浴槽
 ●太陽熱温水器

◎清掃センターへ直接持ち込む場合は、役場発行の「持込許可書」が必要です。
 (一般3,000円/枚(税別)・その他10,000円/枚(税別))

◎清掃センターで処理できない物は、受付しませんので、十分確認してください。

●有害危険ごみ(乾電池類<ボタン型水銀を含む>)
 ●ダイオキシン発生に関わる事業系ごみ
 ●産業廃棄物(建設廃材・パチンコ台等)
 ●感染性医療廃棄物(メス・注射針等)

産業廃棄物(事業活動に伴って生じたごみ、建設廃材等)の処理は、法令により事業者自身が行うように義務付けられているので、産業廃棄物業者に委託(有料)するなどして、自ら処理してください。

廃乾電池

乾電池は、乾電池回収袋から出して、年2回の指定日に大型ゴミ置場へ出すか、電気店に設置してある回収箱に入れてください。

※詳しいごみの分け方は、日高町ホームページに「50音別ごみ分別リスト」を掲載しています。この用紙は再生紙を使用しております。